

入札説明書等に対する質問回答書

「茨菰山林道改良工事（R7補正）」

質問事項	回答事項
<p>1. 週休2日補正について</p> <p>公告時は現場閉所による月単位の週休2日で積算されていますが、完全週休2日（土日）に取り組めば労務費・機械賃料補正が下がるため減額対象となるという理解で正しいでしょうか。</p>	<p>当初設計は訂正公告（特記仕様書）に示すように、現行の積算プログラムの仕様により、令和8年3月31日まで適用されていた月単位の補正值を使用した積算となっている。そのため、積算プログラムの更新ができしだい、特記仕様書第3条に示すとおり変更することから、必要な取組みは実施すること。</p>
<p>2. 積算基準について</p> <p>労務・資材単価は令和8年3月及び4月を適用しているということですが、経費基準は令和8年1月のものか、それとも令和8年4月のものでしょうか。</p>	<p>令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価及び令和8年4月から適用する資材単価等を適用しており、建設物価によるものは採用単価一覧表に記載のとおり。なお、予定価格を算定した時期は令和8年5月となる。</p>
<p>3. 二重ふとんかごの流用土について</p> <p>現採300-0と標準図に記載されていますが、代価表11号41項に1.2m³単価として計上されています。この単価の根拠を教えてください。</p>	<p>中詰材の規格・数量として、流用土1.2m³と記載しており資材価格は計上していない。なお、別途経費が必要な場合は監督職員と協議されたい。</p>
<p>4. 代価表8号57項</p> <p>大型土のうにおけるバックホウの排ガス規制の可否をご教示願います。</p>	<p>令和7年版治山林道必携積算・施工編上巻665ページに記載のとおり。</p>
<p>5. 散水車の水の費用は計上されていませんが、現場付近で取水可能な場所があると考えて良いでしょうか。</p>	<p>林道起点付近で取水可能と想定されるが、散水経費の詳細については監督職員と協議のうえ対応されたい。</p>